

下水道受益者負担金の決定

下水道受益者負担金の境港第5負担区の区域と単位負担金額が決まりました。

●区域

◇末広町・栄町・本町・松ヶ枝町・日ノ出町・京町・湊町の全域

◇相生町・中町・明治町・元町の一部

●単位負担金額

1㎡当たり420円

※市下水道料金等審議会では、「受益者としての応分の負担」、「既存負担区との平等性」、「市の財政状況」などの観点で議論され、既存の第2～4負担区と同額とするのが適当との答申がありました。

●問合せ先 下水道課普及係

☎45・5656

税務職員採用試験

●資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

●試験の内容 教養（高校卒業程度）・適性・作文試験

●申込み期間

6月23日（火）～30日（火）

●問合せ先 広島国税局

☎082・221・9211

中小・小規模企業を応援します



●資金繰り支援の拡充

◇緊急保証およびセーフティネット貸付の融資制度を拡充しました

●ものづくり、販路拡大等の支援

◇ものづくり中小企業の持つている基盤技術の高度化に対する支援を強化します

●商店街の取組みの応援

◇空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します

●雇用維持に取り組む中小企業の支援

◇雇用調整助成金の支給の迅速化、簡素化を推進します

◇中小企業庁が実施する人材確保、育成のための「実践型研修」を雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象としました

◇「残業削減雇用維持奨励金」を創設しました

※その他、最新の支援策が盛り込まれた情報は、中小企業庁ホームページ (<http://www.chusoh.mhi.go.jp/>) をご覧ください。

●問合せ先 商工農政課商工振興係

☎47・1122

ごみ処理有料化の見直しに関する意見を募集します!!

施設に直接搬入されるごみ処理の有料化後、5年が経過し、多くの問題が出ています。このことについて「境港市廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、答申を今年1月にいただきました。

この答申にあるごみ処理手数料の見直し案について、今後の見直しの参考にするため、広く皆さんから意見を募集します。

【直接搬入のごみ処理手数料】

■現行 1回の搬入量が40kg以下は無料とし、50kg毎に850円を加算



■見直し案 1回の搬入量が10kg毎に170円を加算（無料区分は廃止）

※資源ごみ類は除きます。

●募集期限 7月3日（金）

●提出方法

任意の用紙等に「ごみ処理手数料の見直しについての意見」と記載のうえ、住所・氏名を明記し、郵送・メール・ファクシミリ等で提出してください。（電話では受付けません）

●提出・問合せ先

清掃センター（FAX 44 - 0960・☎42 - 3803）

Eメール seisou@city.sakaiminato.lg.jp

※詳細な内容は、環境防災課、清掃センター、各公民館、市役所ホームページ（パブリックコメント）で確認できます。

感染を防ぐのは



あなた自身です!

新型のインフルエンザが確認され、世界中で感染が拡大しています。

予防のためには、通常のインフルエンザの予防策が有効です。一人ひとりがしっかりと予防をしましょう。

◇しっかりと手を洗う

◇外から帰ったらすぐにうがいをする

◇人ごみの中に入るときなどはマスクをつける

◇咳やくしゃみが出る時にはマスクをつけたり、ティッシュなどで鼻と口をおおうなどの、「咳エチケット」を守る

また、海外への渡航歴にかかわらず、発熱や咳などインフルエンザのような症状があるときには、直接医療機関を受診せず、まず発熱相談センター（米子保健所内 ☎31 - 5800）に電話で相談してください。

●問合せ先

健康長寿課健康推進室

☎47 - 1041

